

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 23 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 2 年 7 月 31 日

次回基準改定後のQEについて

令和2年7月3日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

次回基準改定におけるQE推計の変更点

I. 年次推計における変更の反映 ※今回の報告内容

1. 改装・改修(リフォーム・リニューアル)
2. 分譲住宅の販売マージン・非住宅不動産の売買仲介手数料
3. 娯楽作品原本の資本化・著作権等サービス
4. 基準改定後の民間企業設備・民間住宅投資の推計フロー
5. 住宅宿泊事業

II. 統合比率の再推計

- 国内家計最終消費支出及び民間企業設備の並行推計項目について、新基準による遡及系列から需要側推計値・供給側推計値を作成し、現行基準と同様の手法により、統合比率を再推計。

III. 季節調整におけるダミー変数の精査

- 過去の特殊要因処理に用いたダミー変数について、十分なデータの蓄積があったものについては、名目・実質の整合性なども考慮しつつ、経済実態、統計的な妥当性を踏まえ設定。

1. 改装・改修(リフォーム・リニューアル)

【QE供給側推計における扱い】

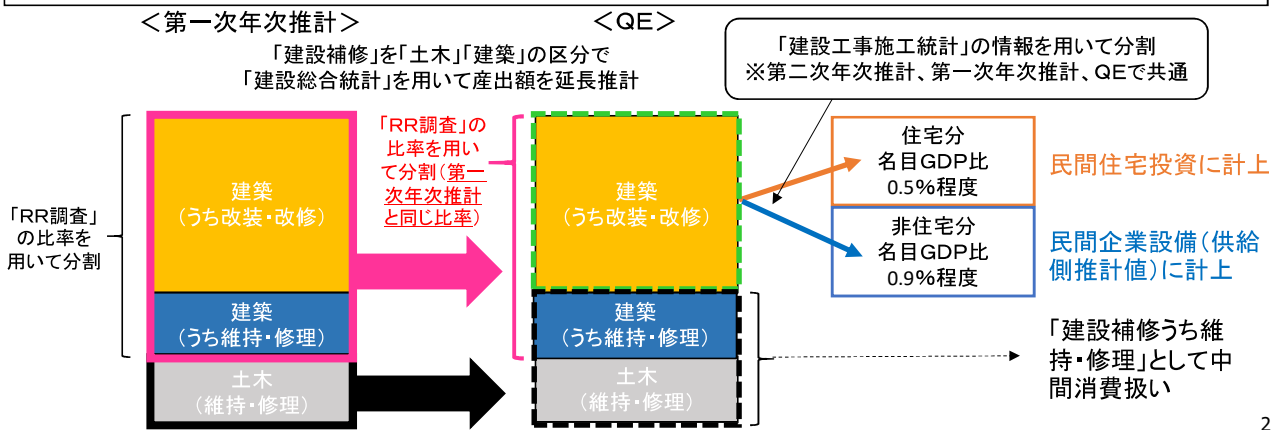
- コモディティ・フロー法91品目分類「建設」の細品目「建設補修」を、「建設補修うち改装・改修(リフォーム・リニューアル)」「建設補修うち維持・修理」に細分化して定義。

【QE供給側推計における推計方法】

- 「建設総統計」を用いて、「建設補修」を「土木」「建築」の区分で産出額(国内総供給)を延長推計。その後、「建築」の産出額を、直近の年次推計で使用した「建築物リフォーム・リニューアル調査」(RR調査)における住宅・非住宅合計の「改装・改修(リフォーム・リニューアル)」と「維持・修理」の比率(年ベース)を用いて分割。
 - ※ RR調査の結果は受注高ベースであるため、進捗ベースのSNAでは「改装・改修」のシェアのみを使用する。今後、同調査のデータの蓄積や公表早期化の対応をみて、四半期データの利用可能性等について検討する。
 - ※ 1次QE、2次QEともに同じ推計方法。1次QEでは「建設総統計」の3か月目は利用できないため補外処理を行う。
- 「建設補修うち改装・改修(リフォーム・リニューアル)」分は、全て総固定資本形成に配分。(※基準年で7.5兆円)

【民間住宅投資、民間企業設備(供給側推計値)への計上】

- 供給側推計で求められた「建設補修うち改装・改修(リフォーム・リニューアル)」分を、「民間住宅分」と「非住宅分(民間企業設備)」に分割。この分割比率は「建設工事施工統計」から把握。(※第二次年次推計・第一次年次推計・QEで共通)
- 民間住宅分については民間住宅投資に計上し、非住宅分については民間企業設備の供給側推計値に計上。



2

2. 分譲住宅の販売マージン・非住宅不動産の売買仲介手数料

【QE供給側推計における扱い】

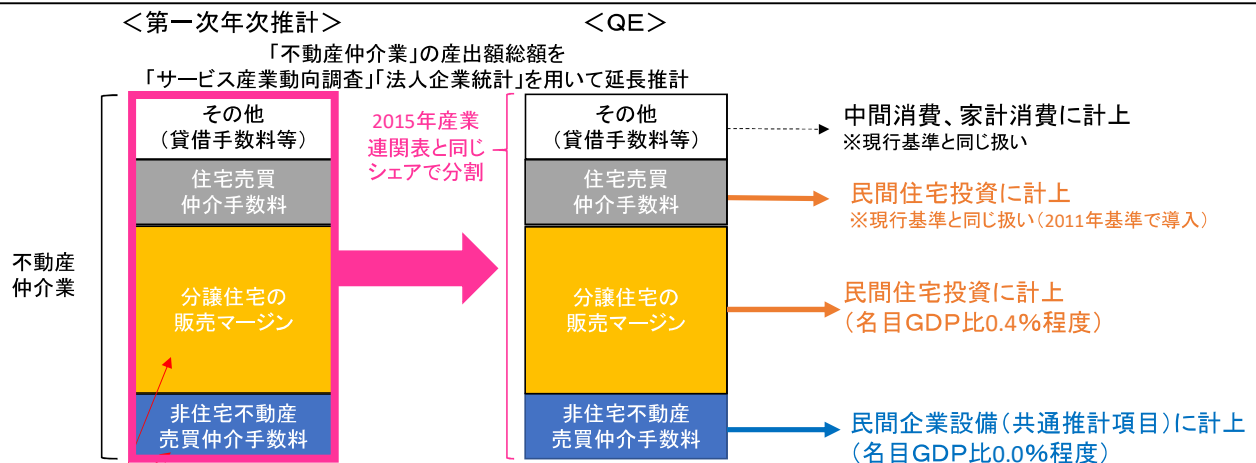
- コモディティ・フロー法91品目分類「不動産仲介及び賃貸」の細品目として「不動産仲介業」を定義し、次回基準改定で新たに反映する「分譲住宅の販売マージン」「非住宅不動産の売買仲介手数料」を含める。

【QE供給側推計における推計方法】

- この「不動産仲介業」の産出額総額を、「サービス産業動向調査(事業従事者数)」「法人企業統計年報(従業員1人当たり営業利益)※」を用いて延長推計。※季報は数字の振れが大きく、年次推計への改定が懸念されるため年報データを使用。
 - ※ 1次QE、2次QEともに同じ推計方法。1次QEでは「サービス産業動向調査」の3か月目は利用できないため補外処理を行う。
- これを2015年産業連関表のシェアで分割し、「分譲住宅の販売マージン(※基準年で2.0兆円)」「非住宅不動産の売買仲介手数料(※基準年で0.1兆円)」分については、全て総固定資本形成に配分する。

【民間住宅投資、民間企業設備(供給側推計値)への計上】

- 供給側推計で求まる「分譲住宅の販売マージン」分は民間住宅投資に計上。
- 「非住宅不動産の売買仲介手数料」分については民間企業設備の共通推計項目に計上する。



次回基準改定で新たに反映

※非住宅不動産の売買仲介手数料は、概念的に中古非住宅不動産の売買に係るもの。「法人企業統計」では、土地・中古建物に係る非住宅不動産の売買仲介手数料は設備投資に計上されないため、共通推計項目に計上する。

3

3. 娯楽作品原本の資本化・著作権等サービス

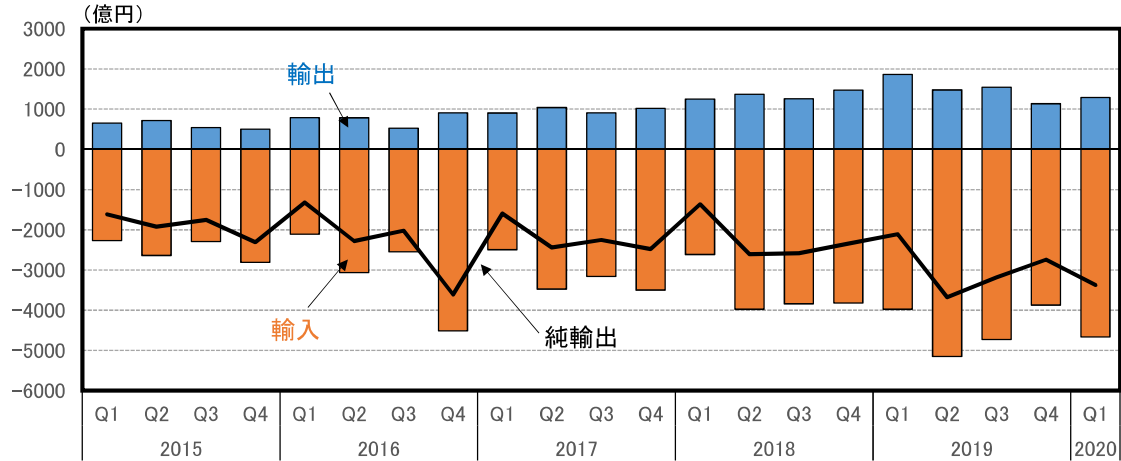
【娯楽作品原本】

- コモディティ・フロー法91品目分類「情報サービス、映像・音声・文字情報制作」に、次回基準改定で新たに「娯楽作品原本」を細品目として含め総固定資本形成（民間企業設備）として計上。（※基準年で名目GDP比0.2%程度）
- コスト積算に用いる「経済構造実態調査」や企業の財務諸表が月次・四半期単位で入手できないなど、基礎資料が限られることから、QEでは年次推計（四半期別に推計）における前年同期値を採用する。
- 需要側統計（法人企業統計）では民間企業設備として計上されていないため、供給側推計から得られた値を採用する（共通推計項目扱い）。

【著作権等サービス】

- 年次推計と同様に、現行基準で財産所得として計上されている著作権等使用料を「著作権等サービス」というサービスの1つであると整理。輸出入分がGDP成長率に影響を与える。

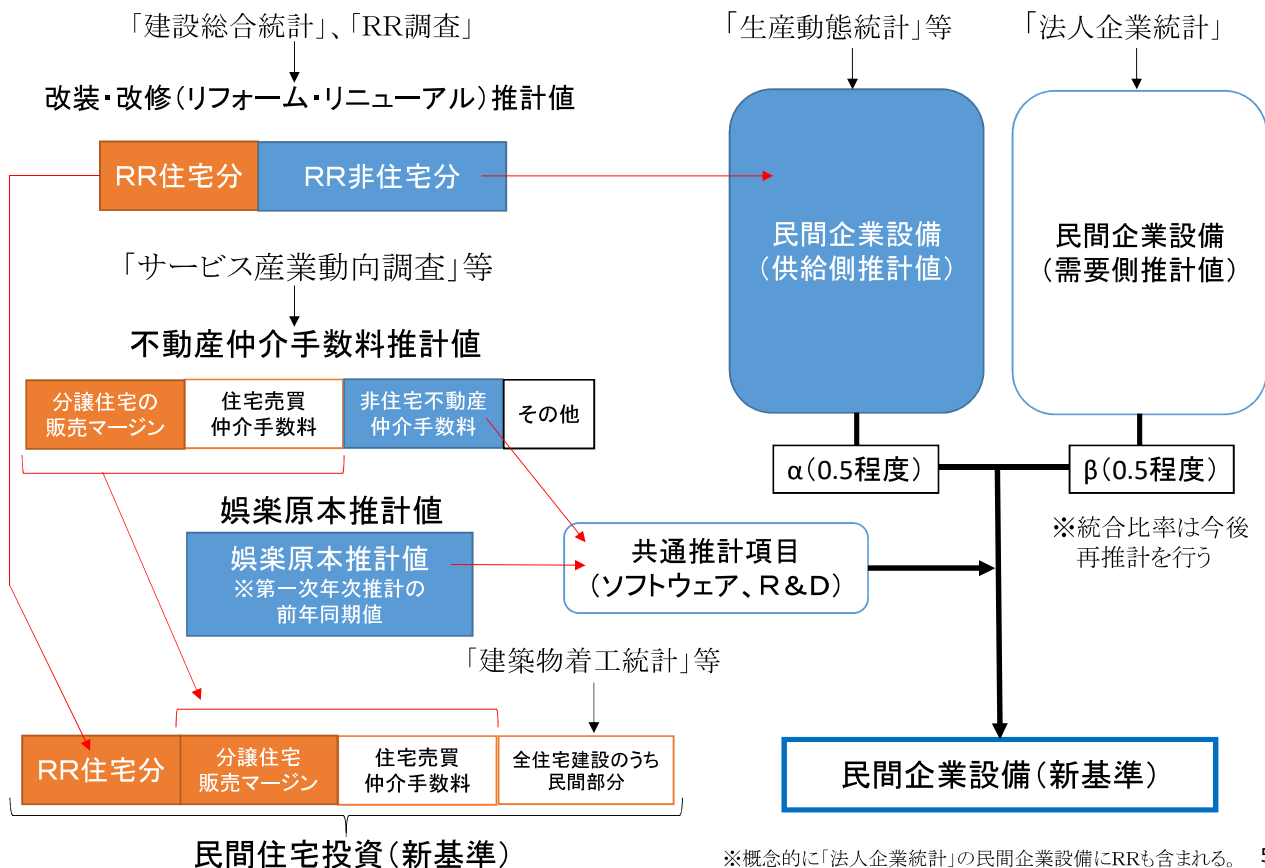
＜著作権等使用料の輸出入の推移＞



（備考）国際収支統計により作成

4

4. 基準改定後の民間企業設備・民間住宅投資の推計フロー



※概念的に「法人企業統計」の民間企業設備にRRも含まれる。

5

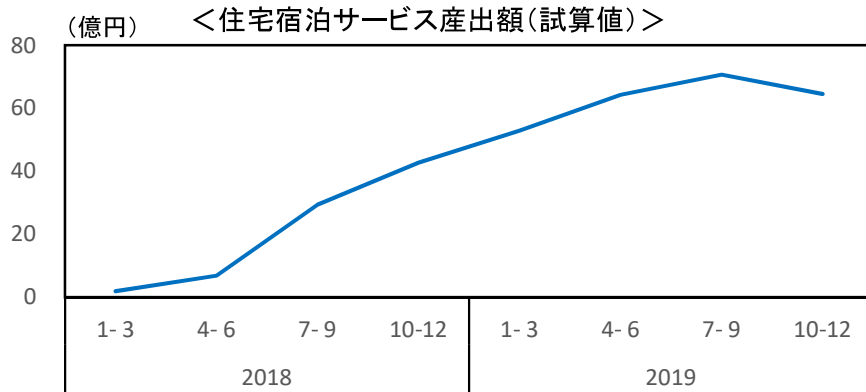
5. 住宅宿泊事業

【供給側推計、需要側推計との統合】

- 住宅宿泊事業は、「住宅宿泊サービス(C to Cのやり取りに該当)」と「住宅宿泊仲介サービス(マッチングプラットフォームが行う仲介事業)」からなる。前者については、コモディティ・フロー法91品目分類「宿泊業」の細品目として含め、国内家計最終消費支出に計上。後者については、コモディティ・フロー法91品目分類「その他の運輸」に含め、中間消費と国内家計最終消費支出に計上。
- 住宅宿泊事業の産出額の計算方法は年次推計と同じ。「1人1泊当たりの宿泊費×住宅宿泊事業の宿泊実績」を基に推計する(本年2月の部会資料参照、2018年度名目GDP比0.0%程度)。
- ただし、「1人1泊当たりの宿泊費」については、年次推計では「訪日外国人消費動向調査」から把握するが、QEでは年次推計における「1人1泊当たりの宿泊費」を「消費者物価指数(宿泊料)」を用いて延長推計する。
※1次QE、2次QEともに同じ推計方法。1次QEでは「住宅宿泊事業の宿泊実績」の3か月目(場合により2、3か月目)は利用できないため補外処理を行う。
- この供給側推計値を88目の分類「宿泊施設サービス」に組替え、国内家計最終消費支出に計上(現行基準「宿泊施設サービス」と同様に共通推計項目扱い)。

【外国人利用分(インバウンド需要)の処理】

- 外国人利用分(インバウンド需要)については、非居住者家計の直接購入として輸出に移し替えを行う(品目情報は考慮せず、一括で処理を行う)。



2020年1-3月期1次QEの対応の結果について

令和2年7月3日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. 季節調整におけるダミー変数処理の結果

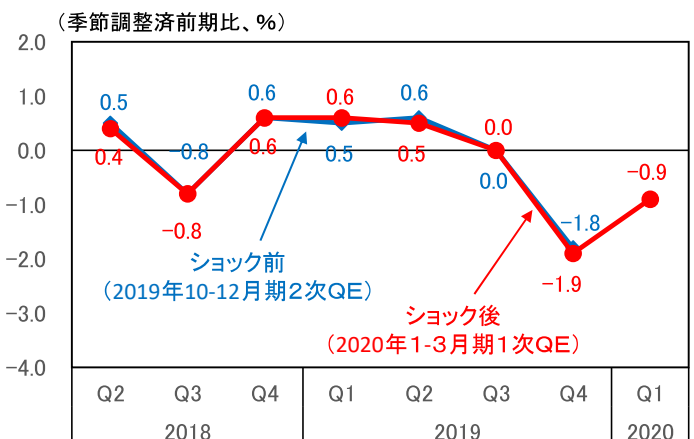
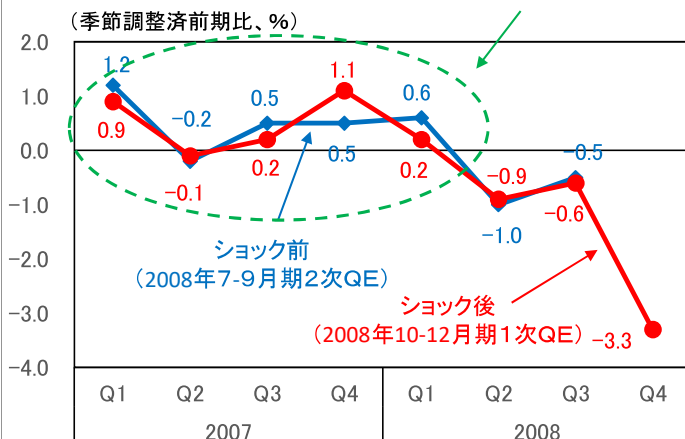
- 2020年1-3月期1次QE及び2次QEでは、新型コロナウイルス感染拡大による経済的ショックにより、通常の変動とは異なる大きな動き(強い不規則効果)が生じる可能性が高かった。そのため、季節調整値の歪みを除去するため、公需を除く民需・外需の全ての系列の季節調整を行うにあたり、ダミー変数を入れて処理(異常値(AO)処理)を行った。
- 経済的ショックをダミー変数処理した今回のケースと、経済的ショックをダミー変数処理しなかったリーマンショック時のケースを比較すると、経済的ショックをダミー変数処理したことにより、季節パターンの推計に大きなノイズが反映されることを回避することができ、過去の系列の改定は小さかった。

<リーマンショック時と今回の実質GDP成長率(季節調整済、前期比)改定比較>

リーマンショック時
(ダミー変数処理なし)

今回
(ダミー変数処理あり)

季節指数の歪みによる改定



2. 3月分データ補外処理の結果

- 2020年1-3月期の供給側推計において、2020年3月については、新型コロナウイルス感染症の広がりによる外出自粛等の影響により、1月、2月と大きく異なるトレンド、過去とも大きく異なるトレンドでの動きが予見されたため、1次QE推計時点で公的統計から3月値を把握できない品目については、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行った。
- 2020年1-3月期1次QEから2次QEへの消費の改定状況を形態別にみると、耐久財、半耐久財及び非耐久財は上方改定される一方、サービスは下方改定となった。
- こうした形態別の改定が相殺されることで、民間最終消費支出及び国内家計最終消費支出の改定は小さい結果となった。

<2020年1-3月期1次QEから2次QEへの消費の改定状況>

(実質季節調整済前期比、%)

	1次QE	2次QE
民間最終消費支出	▲0.7%	▲0.8%
国内家計最終消費支出	▲1.3%	▲1.3%
耐久財(8.2%)	1.6%	1.9%
半耐久財(5.3%)	▲5.7%	▲5.2%
非耐久財(27.4%)	1.1%	1.5%
サービス(59.0%)	▲2.3%	▲2.7%

- (備考) 1. 国内家計最終消費支出は訪日外国人の消費を含む。
2. 形態別のシェアは年次推計における2018年度(名目)の値。

2

2. 3月分データ補外処理の結果

- 業界統計等の通常と異なる基礎統計を利用した3月前年比(1次QE)と、公的統計の3月前年比(2次QE)を比較すると、上方改定された品目(道路旅客輸送等)もあれば、下方改定された品目(飲食店等)もあった。

<消費目的別消費分類でみた実質原系列前期比への寄与度変化幅(1次QE⇒2次QE)>

食料品	飲料	外食	宿泊	旅客輸送	レクリエーション スポーツサービス	文化サービス	美容院及び身 体手入れ施設
+0.11%pt	+0.04%pt	▲0.19%pt	+0.04%pt	+0.08%pt	▲0.03%pt	▲0.03%pt	▲0.02%pt

(※)上記計数は、推計過程上で計算される消費目的別実質原系列の計数を用いて、1次QEから2次QEへの改定幅を分析したもの。

<供給側推計における3月分データの比較(1次QE、2次QE)>

(前年同月比)

	1月実績	2月実績	3月実績 (2次QEで利用)	3月補外値 (1次QEで利用)	参考:通常 補外方法	補外データ
乳製品	2.9%	5.0%	3.5%	▲6.8%	4.3%	原材料出荷情報
肉加工品	5.2%	5.9%	0.9%	▲0.2%	5.3%	原材料出荷情報
酒類	▲15.4%	1.6%	1.8%	▲11.0%	1.6%	大手企業データ
清涼飲料類	1.3%	▲10.9%	0.4%	▲2.2%	▲10.3%	大手企業データ
飲食店	1.4%	▲1.5%	▲26.2%	▲17.3%	▲0.1%	業界データ
宿泊業	▲0.8%	▲5.5%	▲44.2%	▲51.6%	▲3.3%	観光庁データ等
道路旅客輸送	4.6%	▲1.0%	▲27.2%	▲53.7%	1.9%	国交省資料
航空輸送	▲0.2%	▲13.1%	▲57.4%(※2)	▲58.8%	▲8.4%	大手企業データ

(※1)道路旅客輸送、宿泊業、飲食サービス(飲食店)の実績は、「サービス産業動向調査」(総務省)の消費税込み売上高。航空輸送の実績は、「航空輸送統計」(国交省)×SPPI。旅行業の実績は、「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」(観光庁)。乳製品、肉加工品、酒類、清涼飲料類の実績は、「鉱工業指数」(経産省)×CGPI。

(※2)航空輸送業の3月実績値は基礎統計の公表時期との関係で2次QEに反映せず、4-6月期1次QEで反映する予定。

(※3)今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、食料品(そう菜・すし・弁当、冷凍食品、レトルト食品等)や飲料の購買行動に大きな変化があった可能性があるが、この分野については月次ベースで生産量を把握できる公的な供給側基礎統計が乏しく2次QEでもその動きが十分に反映されない。こうした分野の統計整備について、引き続き重要な検討課題であると認識。

3

3. 2020年4-6月期1次QEの対応方針

1. 季節調整におけるダミー変数処理

- 2020年4-6月期については、4月7日の7都府県を対象とした緊急事態宣言、4月16日の全都道府県を対象とした緊急事態宣言により経済活動に大きな影響があったことから、通常の変動とは異なる大きな動きが生じる可能性が高い。そのため、季節調整値の歪みを除去するため、季節調整を行うにあたり、1-3月期と同様に公需を除く民需・外需の全ての系列、これに加えて直近のデータもみて政府最終消費支出(個別消費)にダミー変数を入れる処理(異常値処理)を行うこととしたい。

2. 基礎統計が存在しない6月分データの処理

- 2020年6月については、5月下旬の緊急事態宣言の解除により、4、5月と異なるトレンドでありながらも、過去とも異なるトレンドでの動きが予見される。
- そのため、6月値については、1-3月期1次QEと同様に、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行うこととしたい。

※東日本大震災時(2011年4-6月期)も同様の処理を実施。

2020年4-6月期の推計方法の変更については、7月下旬を目途に内閣府HPで事前アナウンスを行う。

2020年1-3月期2次QE(改定値)の公表について 資料2-2

- 2020年1-3月期2次QE(6月8日公表)で反映した「2020年1-3月期法人企業統計調査(速報)」(財務省)については、通常より回収率が10%pt程度低下しており、実勢とは異なる集計結果となっている可能性があると考えられている。
- こうした状況を踏まえ、より精度の高いGDP統計を迅速に統計利用者に提供するため、7月27日公表の法人企業統計(確報)の結果を反映した2020年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)の改定値を8月3日に公表する。

<「法人企業統計調査」における資本金区分別回収率>

資本金区分	1千万円以上 1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上	合計
2019年10-12月期	65.8%	72.4%	89.1%	72.7%
	(65.9%)	(71.8%)	(88.1%)	(72.5%)
2020年1-3月期 (速報)	56.2%	62.1%	76.6%	62.3%
	(55.8%)	(60.9%)	(74.4%)	(61.4%)

(参考) 東日本大震災時の状況

資本金区分	1千万円以上 1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上	合計
2010年10-12月期	64.2%	76.4%	88.4%	73.7%
	(64.6%)	(75.6%)	(87.6%)	(73.7%)
2011年1-3月期 (速報)	58.0%	71.0%	82.9%	68.0%
	(58.0%)	(70.0%)	(82.1%)	(67.7%)
2011年1-3月期 (確報)	65.3%	77.2%	89.3%	74.7%
	(65.4%)	(76.5%)	(88.6%)	(74.6%)

速報から確報にかけて設備投資(全産業ソフト除く)前年比は4.2%から3.4%に改定

2011年1-3月期の民間企業設備(実質季節調整済前期比)は、以下のとおり改定

2011年1-3月期2次QE時点:▲1.3%
2011年4-6月期1次QE時点:▲1.4%

(備考) 下段括弧内は、金融業、保険業を除いた数字

(参考) 有形固定資産の前期末・今期首の乖離率

<「法人企業統計調査」における有形固定資産の前期末・今期首乖離率>

(単位: %)

年\期	1-3	4-6	7-9	10-12
2017	0.8	0.8	1.3	1.8
2018	1.7	3.1	0.7	0.6
2019	0.5	1.5	2.3	0.5
2020	15.7			

(備考)

- ・金融業、保険業を除いた、資本金10億円以上の階層。
- ・法人季報における、各期の有形固定資産について、「前期末値」と「今期首値」の乖離率(絶対値)を計算。
- ・国民経済計算の民間企業設備の推計にあたっては、こうした期末・期首の断層を調整している。

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表 への対応について

令和2年7月3日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

QEの推計精度確保・向上に向けた取組(経緯)

<2018年3月>

部会に「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」を提示

(本方針に沿って検討)

<2018年秋>

QEタスクフォースにおいて、以下の項目について検討結果を報告

- (1) 推計品目の分割・詳細化
- (2) 基礎統計のシームレスな利用の検討
- (3) 共通推計項目の拡充
- (4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計
- (5) 在庫変動の推計方法の精査

<2018年12月>

部会での議論を踏まえ、上記(1)～(4)について実装

本日は、2019年度以降の検討課題となっていた以下の項目の検討結果について報告

- (6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討
- (7) QEから年次推計への段階的接近の検討
- (8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

(6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

1. 検討課題

- 公的固定資本形成について、基本計画では、「建設総合統計」の出来高と決算書の整合性に係る確認を踏まえ、必要な改善策を検討するとされているが、こうした取組と並行して、その代替的な推計方法の検討を行う。

2. 具体的な代替方法の検討

- 以下の「②代替手法」による試算を行い、年次推計への乖離を検証。

	①現行手法	②代替手法
総固定資本形成	以下の合計値	供給側推計値(簡易コモ法に基づき「経産省生産動態統計」等から品目別に総固定資本形成を推計)をCT(コントロールトータル)とする
民間住宅	「建築物着工統計」等から推計	同左
公的固定資本形成	「建設総合統計」(公共・出来高)から推計	
民間企業設備	<ul style="list-style-type: none"> ・供給側推計値(簡易コモ法に基づき「経産省生産動態統計」等から品目別に総固定資本形成を推計した後、上記の民間住宅・公的固定資本形成を控除したもの) ・需要側推計(「法人企業統計」から推計)を統合して推計 	上記の「総固定資本形成－民間住宅」を「建設総合統計」より推計される公的固定資本形成と「法人企業統計」より推計される民間企業設備の比率で分割

2

(6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

3. 検証結果

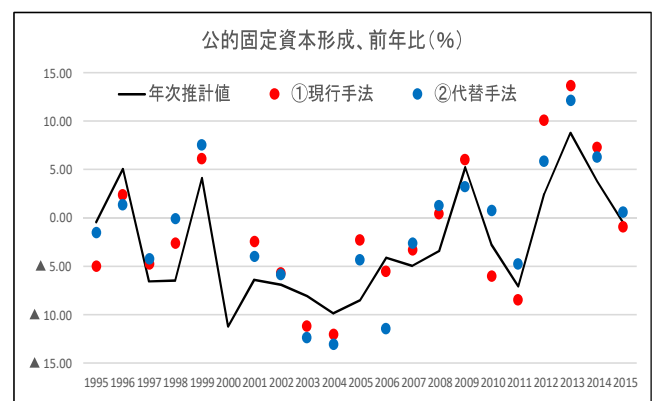
- 総固定資本形成、民間企業設備、公的固定資本形成について、①現行手法と②代替手法により速報ベースの値(暦年、前年比)を求め、それぞれについて年次推計値との乖離を検証したところ、2つの手法で乖離の程度は概ね同じ(現行手法の方が、若干、小さい)。
- 今回検討した代替手法では年次推計の改定という点では効果は小さい。国交省における建設総合統計の見直しの結果、現行に比べ、建設総合統計と決算書の整合性が高まることが期待されることを受け、QEにおいても、見直しが進められた建設総合統計を用いて推計を行う。

年次推計値との乖離

	平均絶対誤差、%pt		平均誤差、%pt	
	①現行手法	②代替手法	①現行手法	②代替手法
総固定資本形成	0.80	0.82	0.16	0.19
民間企業設備	2.00	2.14	▲0.07	▲0.05
公的固定資本形成	3.01	3.22	1.12	1.08

注1. 第三次年次推計値を用い、1995暦年から2015暦年のデータを基に検証(供給側について接続が困難な2000暦年を除く)。
 注2. 民間企業設備、公的固定資本形成については、ソフトウェア等を除くベース。
 注3. 平均誤差については、速報ベースの値から年次推計値を引くことで計算。

速報ベースと年次推計の比較



3

(7) QEから年次推計への段階的接近の検討

1. 検討課題

- 現行のQE推計においても、2次QE公表から第一次年次推計に至るまでの間に、基礎統計の確報化や遡及改定などの追加的な情報も取り込み、速報推計期間の計数を順次改定していくことで、常に最新の計数を得るように設計。
- QEから年次推計への改定幅を更に縮小させるため、現行推計より更に年次推計を待たずに反映可能な基礎統計がないか検討を行い、実装に向けた課題を整理。

2. 検討方法

- 研究・開発投資(R&D)の産出額推計は、第二次年次推計で「科学技術研究統計(SRD)」(総務省)を用いて推計し、第一次年次推計では、(株)日本政策投資銀行の「全国設備投資計画調査(大企業)(DBJ調査)」(実績ベース)及び「法人企業統計(年報)」(財務省)を用いて推計。
- QEは、この第一次年次推計を発射台として、「DBJ調査」(計画ベース)及び「法人企業統計(季報)」で延長推計しているが、4-6月期1次QE時点でQE推計の発射台に「SRD」を反映すること(早期に第二次年次推計を取込む)が可能。QE推計の発射台に早期に「SRD」を反映した場合のシミュレーションを実施し、QEから第一次年次推計への改定差が縮小するか検討。

3. 検討結果・留意事項

- 4-6月期1次QE推計時点で、QE推計の発射台にSRDを取込むと、QEから年次推計への改定は縮小。(※ただし、1-3月期2次QEと4-6月期1次QEの間で、推計の発射台となる年次推計に同様の改定が生じる)
- QEから第一次年次推計へ徐々に接近していくという効果は期待されるが、QE推計間で頻繁に改定が生じることに対するユーザーの理解が得られるか留意が必要。また推計実務が複雑化するため、その対応への検討も必要となる
- 実装については、ユーザーの意見、各種データの入手時期及び実務上の課題等を考慮して、検討を継続したい。また、R&D推計に関しては、日銀短観の該当項目のデータの蓄積を踏まえつつ、その利用可能性について検討を行う。

(7) QEから年次推計への段階的接近の検討

<R&Dの年次推計への段階的接近(イメージ)>

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
2016年12月 時点推計	第二次年次推計 (SRD)	第一次年次推計 DBJ実績 法企(年報)	QE DBJ計画 法企(季報)	
2017年8月 時点推計 (現状)	第二次年次推計 (SRD)	第一次年次推計 DBJ実績 法企(年報)	QE DBJ実績 法企(季報)	QE DBJ計画 法企(季報)
2017年8月 時点推計 (段階的接近)	第二次年次推計 (SRD)	第二次年次推計 (SRD) ※早期に反映	QE DBJ実績 法企(季報)	QE DBJ計画 法企(季報)
2017年12月 時点推計	第三次年次推計 (SRD)	第二次年次推計 (SRD)	第一次年次推計 DBJ実績 法企(年報)	QE DBJ計画 法企(季報)

※QE推計間で2015年度の値が遡及改定(水準が改定)

※発射台が取込めているためQEから第一次年次推計への改定差は縮小

(8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

1. 検討課題

- QEで使用する基礎統計は、年次推計の基礎統計に比してカバレッジが小さいなどの理由により、年次推計の基礎統計に対して一定の傾向(過大推計又は過少推計)を有している場合があり得る。
- このような場合、年次推計をベンチマークとして延長推計を行うQEにおいて、基礎統計に適切な補正を施すことにより、年次推計への改定幅を縮小させることができる可能性がある。国際的なマニュアルで紹介されている手法を参考にしながら、こうした基礎統計の補正方法の検討を行う。

2. 検討方法

- JSNAの四半期推計(①年次推計の四半期分割化(内挿期間)、②QEにおける四半期単位の延長推計(外挿期間))では、IMFが公表しているQNAマニュアルにおいても紹介されている「比例デントン法」などを用いて推計を行っている。
- IMFが公表している最新のQNAマニュアル(2017年版)では、「比例デントン法」の応用型である「比例ショレットダグム法(the proportional Cholette-Dagum method)」が紹介されるとともに、技術支援として、計算方法例が掲載されたエクセルファイルの提供が行われている。
- 今回、IMFから当該ファイル入手し、日本の月次統計と年次統計を用いて、外挿期間について「比例デントン法」と「比例ショレットダグム法」の2つの手法で試算を行い、パフォーマンスの比較を実施。

6

(8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

1. 比例デントン法について

- 月次・四半期単位の基礎統計と年単位の基礎統計を比較すると、通常、年単位の基礎統計の方がカバレッジ等の面で充実している。そのため、SNAでは年単位の推計を基本として、月次・四半期単位の基礎統計(補助系列)を用いて、四半期分割を行っている。
- 比例デントン法による四半期分割は、四半期別の推計値(X_t)の前期比と、四半期別の補助系列(I_t)の前期比ができるだけ接近するよう値とするため、以下の式で求める。

$$\min_{X_t} \sum_{t=2}^q \left[\frac{X_t}{I_t} - \frac{X_{t-1}}{I_{t-1}} \right]^2, \quad s.t. \sum_{t=4n-3}^{4n} X_t = A_n, n = 1, \dots, y$$

X_t : 四半期別推計値、 I_t : 四半期別補助系列、 A_n : 年次推計値

- 内挿期間(年次推計期間)については上記式で四半期別の推計値(X_t)を求める。
- 他方、外挿期間(速報推計期間)については、四半期別の補助系列(I_t)の前期比で延長するため、内挿期間の最終四半期のBI(Benchmark-to-Indicator)比率(=膨らまし比率: X/I)を固定して延長推計を行うこととなる。そのため、内挿期間の最終四半期のBI比率が平均的な水準と乖離する場合、年次推計で改定が生じる可能性が高まる。

2. 比例ショレットダグム法

- 比例ショレットダグム法は、こうした比例デントン法の欠点を補うため、エラーコレクションモデルの考えにより、「内挿期間の最終四半期のBI比率」と「過去の平均的なBI比率」の乖離が、外挿期間で徐々に修正されていくというモデルとなる。

<BI比率の推移イメージ>



比例デントン法では外挿期間横置き(赤線)だが、比例ショレットダグム法(緑線)では過去の平均的な水準に回帰するようモデリング

(出典)「Quarterly National Accounts Manual – 2017 Edition」(IMF)

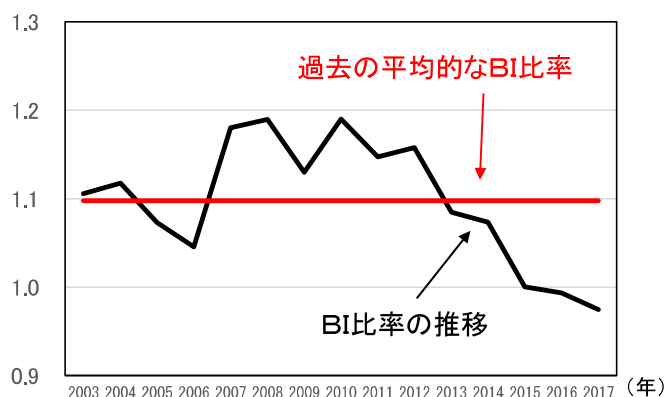
7

(8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

3. 検討結果

- 輸送用機械を例にして、月次補助系列(鉱工業指数×国内企業物価)、年次統計(工業統計)を用いてシミュレーションを実施。(この場合におけるBI比率の推移は図1のとおり)
- このケースで月次補助系列を用いて、1年ごとに、「(A) 比例デントン法による外挿延長推計(BI比率一定)」、「(B) 比例ショレットダグム法による外挿延長推計(BI比率が過去の平均に回帰)」を実施して年次統計との乖離を検証。(図2参照)
- 今回実施したシミュレーションでは、「(B) 比例ショレットダグム法による外挿延長推計」の優位性は確認できなかった。
- しかしながら、品目により、こうしたBI比率の動きの癖を把握すれば、外挿推計の精度向上・改定差縮小が見込める可能性もある。どのような品目・状況でこうした手法が活用可能か、引き続き研究を進めたい。

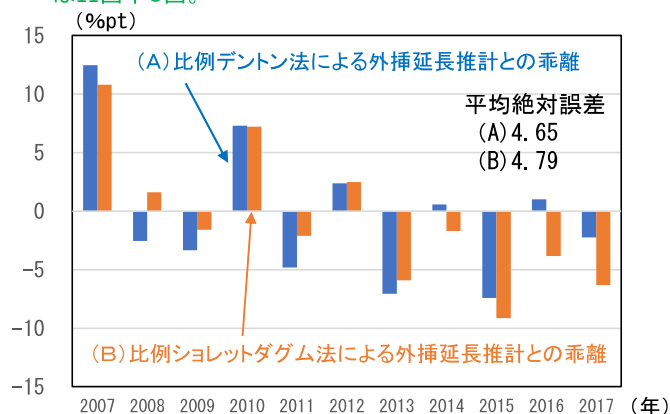
図1: 輸送用機械を例とした
BI比率(月次補助系列/年次統計)の動き



(備考) 月次補助系列及び年次統計を指数化したものの比率

図2: 年次統計(工業統計)との伸び率の乖離

11年分の検証を行い、平均絶対誤差に大きな違いは無い。「(B) 比例ショレットダグム法」の方が乖離が小さいケースは11回中6回。



8

雇用者報酬推計における 毎月勤労統計賃金データの接続について

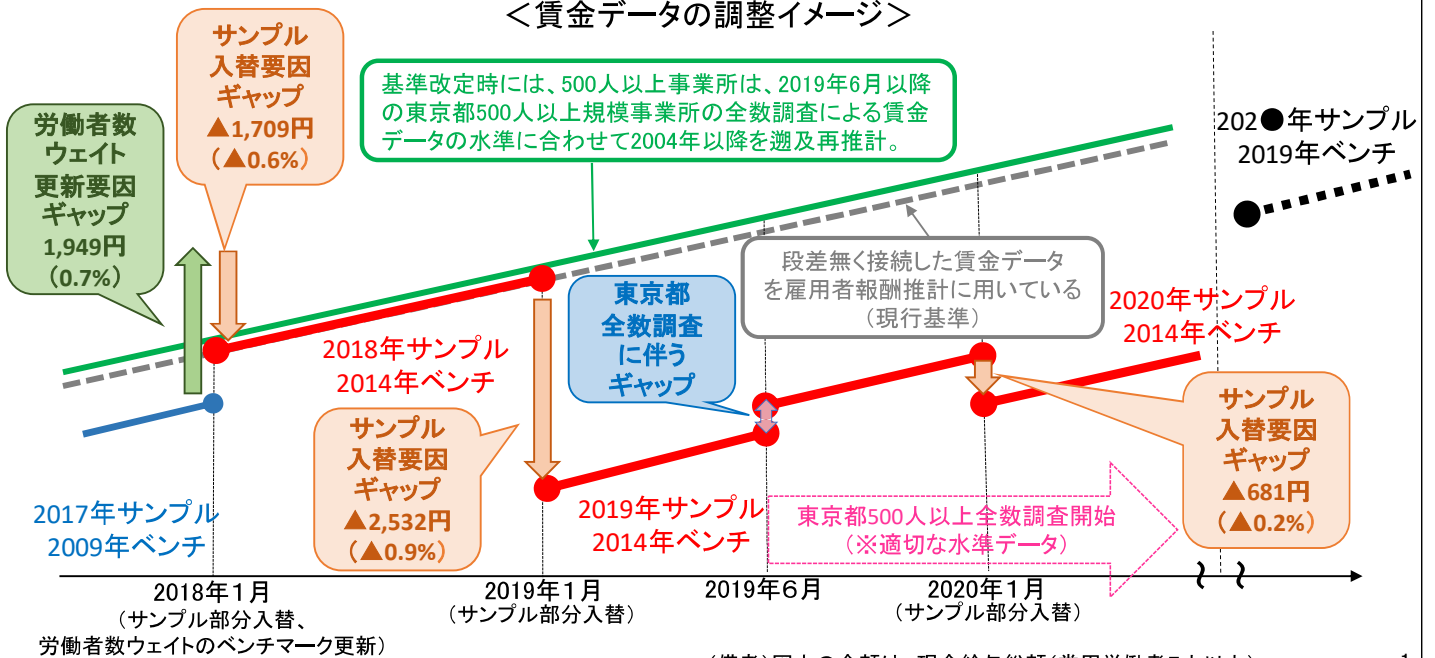
令和2年7月3日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

雇用者報酬推計における毎月勤労統計賃金データの接続

- 雇用者報酬推計の基礎資料となる「毎月勤労統計」(厚生労働省)では、2018年1月(確報)以降、常用労働者30~499人の事業所の調査についてローテーション・サンプリングを導入。これにより、「毎月勤労統計」の賃金データ等に、毎年1月時点で段差が生じている。雇用者報酬推計では、「毎月勤労統計」における賃金データから水準を適切に推計するとともに、これと整合する適切な変化率となる時系列データを整備することが必要。こうした考えに基づき、部会での審議を経て、「毎月勤労統計」の賃金データ等に毎年生じている段差を調整した上で推計を行っている。
※2018年1月については、サンプル入替による段差だけでなく、労働者数ウェイト更新による段差も存在。
- なお、本年末の基準改定時には、500人以上事業所は、2019年6月以降本系列となっている東京都500人以上規模事業所の全数調査による賃金データの水準に合わせて、2004年以降を遡及再推計する方針。

<賃金データの調整イメージ>



生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について

令和2年7月3日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 研究会の構成員について

前回部会以降人選を進め、研究会構成員については以下のとおり決定。

座長 : 樋 浩一 (学習院大学経済学部特別客員教授)
構成員 : 飯塚 信夫 (神奈川大学経済学部教授)
伊澤 賢司 (EY 新日本有限責任監査法人シニアパートナー)
宇南山 卓 (一橋大学経済研究所教授)
川口 大司 (東京大学経済学研究科教授)
櫻本 健 (立教大学経済学部准教授)
審議協力者 : 中村 洋一 (法政大学理工学部教授)

2. 今後の予定

<7月10日(金)>

第1回 検討すべき課題の整理、三面の調整手法に関する整理
(諸外国における三面等価関係・三面の調整手法の整理等)

<夏から秋にかけて>

第2回 営業余剰・混合所得推計について
(推計手法の課題整理、企業会計の概念差の整理等)
第3回 雇用者報酬推計について
(推計手法の課題整理、税務情報の利用可能性の検討等)
第4回 財産所得推計について
(推計手法の課題整理、マーケットデータの利用可能性の検討等)
第5回 今後の検討の方向性の整理

(以上)

2019年末に公表した2018年度第一次年次推計値（名目GDP）は、QE値と比較すると、水準差▲2.0兆円（伸び率差▲0.4%）程度となった。なお、実質値は、水準差▲1.9兆円（伸び率差▲0.4%）となった。

1. GDPの改定差（QE値は2019年11月14日公表、年次推計値は2019年12月9日公表）

（単位：兆円、（ ）内は%）

	2017年度		2018年度						
	名目GDP (前年比)	名目GDP (前年比)	民間 最終消費支出	民間住宅	民間 企業設備	民間 在庫変動	政府 最終消費支出	公的 固定資本形成	純輸出
QE	547.5 (2.0%)	550.4 (0.5%)	305.6	16.7	89.9	1.6	108.6	27.0	1.0
年次推計	547.6 (2.0%)	548.4 (0.1%)	304.7	16.5	88.0	1.5	108.5	28.2	0.8
改定差 (年次-QE)	0.1 (0.0%)	▲2.0 (▲0.4%)	▲0.8	▲0.2	▲1.9	▲0.1	▲0.1	1.3	▲0.1

<実質GDP>

2017年度	2018年度
531.9 (1.9%)	535.6 (0.7%)
532.0 (1.9%)	533.7 (0.3%)
0.1 (0.0%)	▲1.9 (▲0.4%)

公的在庫は捨象

2. 需要項目別改定要因

原則として、基礎統計の違いや基礎統計の品目レベルの違い（QE:90品目、年次推計：2000品目）で改定が生じる。具体的には以下のとおり。

(1) 民間最終消費支出

改定要因	主な品目と改定金額（兆円）	備考（改定理由）
用いる基礎統計が異なるもの	農産食料品類（0.6） 対家計民間非営利団体最終消費支出（▲0.4）など	年次推計では、QE時に入手可能でなかったより精度の高い基礎統計を用いている。 （農産物関係について、QEでは鉱工業指数及び国内企業物価指数を使用、年次推計では作物統計等を使用。）
推計粒度の違いによるもの	機械類（▲0.6） サービス類（▲0.5）など	基礎統計は、QE・年次推計ともに共通だが、QEと年次推計では需要項目への配分比率などの粒度が異なる。 （QE時は90品目、年次推計では約2000品目）
計	▲0.8	

(2) 民間企業設備（改定差▲1.9兆円）・公的固定資本形成（改定差1.3兆円）

総固定資本形成から民間住宅・公的固定資本形成・対家計民間非営利団体設備投資を差し引いて、民間企業設備分を推計。

今回、総固定資本形成が、▲0.8兆円の中で、民間住宅が▲0.2兆円、公的固定資本形成が1.3兆円増となったため、民間企業設備分は、▲1.9兆円となった。うち、公的固定資本形成は、QEと年次推計で用いる基礎統計が異なる（QEでは「建設総統計」（国土交通省）、年次推計では各種決算書を使用）。以下には、推計の元となる総固定資本形成の改定について示す。

改定要因	主な品目と改定金額（兆円）	備考（改定理由）
用いる基礎統計が異なるもの	研究開発サービス（▲0.2） 情報サービス映像音声文字情報制作（▲0.2） など	年次推計では、QE時に入手可能でなかったより精度の高い基礎統計を用いている。 （研究開発サービスは、QEでは「全国設備投資計画調査」（日本政策投資銀行）の計画値、年次推計では同統計の実績値を使用。）
推計粒度の違いによるもの	機械類（▲0.5）	基礎統計は、QE・年次推計ともに共通だが、QEと年次推計では需要項目への配分比率などの粒度が異なる。 （QE時は約90品目、年次推計では約2000品目）
計	▲0.8	

第12回国民経済計算体系的整備部会議事概要 抜粋

1 日 時 平成30年10月22日（月）9:26～12:14

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、北村 行伸、西郷 浩、
関根 敏隆、野呂 順一

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

・・・中略、関連部分に下線を加筆・・・

(2) 「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について

関根委員から資料2-1に基づいて、雇用者報酬に関し、7月の部会で御指摘があった点について、改めて図表を用いた説明があった。続いて、内閣府から資料2-2、2-3に基づいて、「『毎月勤労統計』における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応」について説明があり、その後、質疑が行われた。

平成29年12月と平成30年1月との間のギャップの調整方法に係る今回の内閣府の方針に関しては、大枠として了とされたが、平成31年1月以降のサンプル入替えの調整方法に関して、以下2つの指摘があり検討課題として残された。

- 1月時点の新旧サンプルの比率を用いてリンク接続するやり方は、振れの大きい単月の標本誤差を恒久的に取り込むことになり、かえって、推計結果の振れを増やすリスクがあるのではないかと考えられる。共通事業所（継続サンプル）のデータを活用して接続した方が、標本誤差を取り込むリスクが小さくなるのではないかと考えられる。
- 調査対象事業所の脱落に伴い、調査終了時点では相対的に体力に勝る事業所が多くなり、賃金の水準がやや高めとなっていると考えられる。このため、この水準に新サンプルの結果をそのまま接続すると、全体の賃金が実勢よりも押し上げられるのではないかと考えられる。

いずれも重要な論点であることから、内閣府に対して、1年程度のデータの蓄積を待って、サンプル入替えの調整方法としてどのような手法が望ましいのか、幅広い観点から再度検証のうえ、改めて部会に報告すること、その際には、丁寧な審議が可能となるよう、十分な時間的余裕を持って報告することが要望された。

このほか、7月の部会で関根委員から指摘があった点について、今回は時間の制

約から内閣府も回答を用意できなかったが、委員の知見を活かして統計の改善を図っていくのが委員会のあるべき姿であるとの整理のうえ、次回の部会までに回答を準備するよう内閣府に要望された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 将来、事業所母集団DBを使って毎年ベンチマーク更新されるようになると、今回のように過去に遡って修正するという方法をとる必要性がなくなるという理解でよいか。

また、賃金データをリンク係数によって調整しているが、統計委員会の、足元の賃金変化率を追うのは継続サンプルを用いることが適当という整理からすると、継続サンプルの賃金を用いた方がよいのではないか。サンプル入替え要因による段差を新旧サンプルの比率を用いてリンク接続するやり方は、振れの大きな単月の標本誤差を恒久的に取込むことになり、かえって雇用者報酬の振れを増やすリスクがある。今回はサンプル入替え要因の寄与が小さいが、共通事業所の賃金データを活用した方が標本誤差を取込むリスクが小さくなるので、来年以降の接続においては、このような対応も検討してほしい。

- ベンチマーク更新については、通常、SNAにおいては、5年に一度の基準改定のときに水準を調整しており、毎年の年次推計では、基準年の数字をベースに伸び率で伸ばしている。今回は基礎統計である毎月勤労統計において方式の変更があったことから、特例的に遡及改定したもの。今後のベンチマークの更新のやり方は、毎月勤労統計における動向も見ながら対応を考えていきたい。

共通事業所を活用してサンプル要因の調整などに使えないかという点については、基本的な考え方は、統計委員会で示された考え方に整合していると考えており、水準と伸び率を両方満たすという方法を考えた。今後のサンプル要因の扱いについては、引き続き精査していくが、一般的には共通事業所はサンプル数が小さく、精度的な問題もある。毎月勤労統計において新しく共通事業所の公表が始まったので、今後データが蓄積していく中で、その癖なども見ながら推計方法を検討していきたい。

- ・ ベンチマークを固定して過去に遡及するという考え方は、例えば価格指数とか数量指数を計算するときには一定の理屈が付けられるが、SNAに関しては、そのときそのときの経済状況を反映させるような意味合いもあるので、価格指数などとは別の理屈が必要ではないかと思う。その整理がどうであるか伺いたい。

サンプル入替えの要因を調整することについては、それが純粋な標本誤差の調整ということであれば正しいと思うが、毎月勤労統計だと、かなり長い間、同じ事業所を追いかけるので、スタートと、おしまいとで、大分事業所の体力の平均値に差がある。つまり、脱落していく事業所があるので、パネルデータなどでいうアトリッションが生じ、サンプルのとり始めでは平均賃金は低く、それが本来よりもだんだん高くなっていく可能性がある。すなわち、サンプル入替えの要因というのが

純粋な標本誤差ではなくて、偏りまで入った誤差だということがある。そこを調整してしまうと、偏りに目をつぶって調整するようなイメージになるので、どんどん偏りが蓄積されてしまう可能性がある。資料2-3の2ページのサンプル入替え要因にはマイナスが多く、その影響ではないかと懸念される。アトリクションに関する考え方をどう整理するのか伺いたい。

→SNAにおける水準のベンチマークについては、御指摘のように、なるべく最新の水準を反映することがよいと考えているが、一方で、SNAのベースに、産業連関表あるいは国勢調査などの5年に一度のデータを使っており、そこを発射台として数字を伸ばしているのが、頻繁に変えるのは非常に難しい。雇用者報酬については、ある意味、独立した系列であったため対応が可能だったが、ほかの部分だと難しい。それを踏まえ、推計の精度をどう上げるか引き続き検討したい。

サンプル要因にいろいろ含まれるという点については、そのような御指摘もあることは承知しており、引き続き検討したい。

・資料2-3、2ページ目の新旧係数の差は厚生労働省から提供されたもので、こちらの精度の方が高いのであれば、内閣府で試算する必要はないのではないか。

もう1点、統計委員会では継続サンプルで賃金上昇率を見ることを推奨していたが、資料2-2を見ると、過去の指標も含めて、ある意味遡及改定して利用している。普通の民間企業では、とてもこのような利用の仕方はできない。毎月勤労統計の、特に賃金の使いやすい公表や説明について、工夫してもらわないと一般ではなかなか使えないと思う。

→エコノミストとしては、毎月勤労統計と労働力調査の数字があれば、雇用者報酬の数字が大体分かるというのが一番望ましい。これからはそうならないという点は率直に言って残念だ。

→厚生労働省提供のデータを使って推計すべきではないかという1点目の御指摘については、厚生労働省のデータは1時点についてのみ計算したもので、SNAの推計には時系列のデータが必要なため内閣府で作業したということ。

2点目の御指摘については、内閣府としては、これまでの統計委員会の整理とも整合していると考えている。

・今回の内閣府のやり方は、基本的に支持する。継続サンプルでやる場合の問題は、水準は本系列で見るべきだという考え方と一致しないのが一番大きな問題だ。雇用者報酬の場合は、例えば労働分配率の水準は非常に重要だが、そのときに参考系列を使っていると、本系列の水準を生かしていないことになる。一方で、変化率と水準との整合性も非常に重要だ。今与えられた状況の中では、直近の水準が本系列にあっているこのやり方が適切かと考えている。

・世界的に労働分配率が低下している中で、SNAベースの労働分配率がそれに反しているのではないかという点について伺いたい。世界的に労働分配率が低下しているというのは、世界金融危機後の先進国の長期停滞を説明するものと思うが、日本の場合は、97年に金融危機が起きたと考えると、労働分配率が非常に下がっていた

と思われる。日本の場合と世界の場合とで金融危機が起きた時点が違うので、労働分配率が上下する時期が違っててもやむを得ないのではないか。

→労働分配率が低下している説明としては、どちらかというところ、金融危機ではなくて、日本の場合は労働生産性が実質賃金の上昇率に比べて上昇しているのではないかと分析している。その背景は、やはり人手不足が徐々に明らかになってきていて、日本の企業が労働生産性の上昇に前向きになっているということではないか。

各国でまったく同じ説明が成り立つわけではないが、SNAベースの労働分配率のように、日本だけ特殊に、ここに来て上がってくるというところまで説明することはなかなか難しいと思う。

・・・以下、略・・・

資料2-3

「毎月勤労統計」における変更を受けた
雇用者報酬推計等の対応について（説明資料）

平成30年10月22日

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部

現金給与総額の新旧計数の差について
(平成30年1月分)

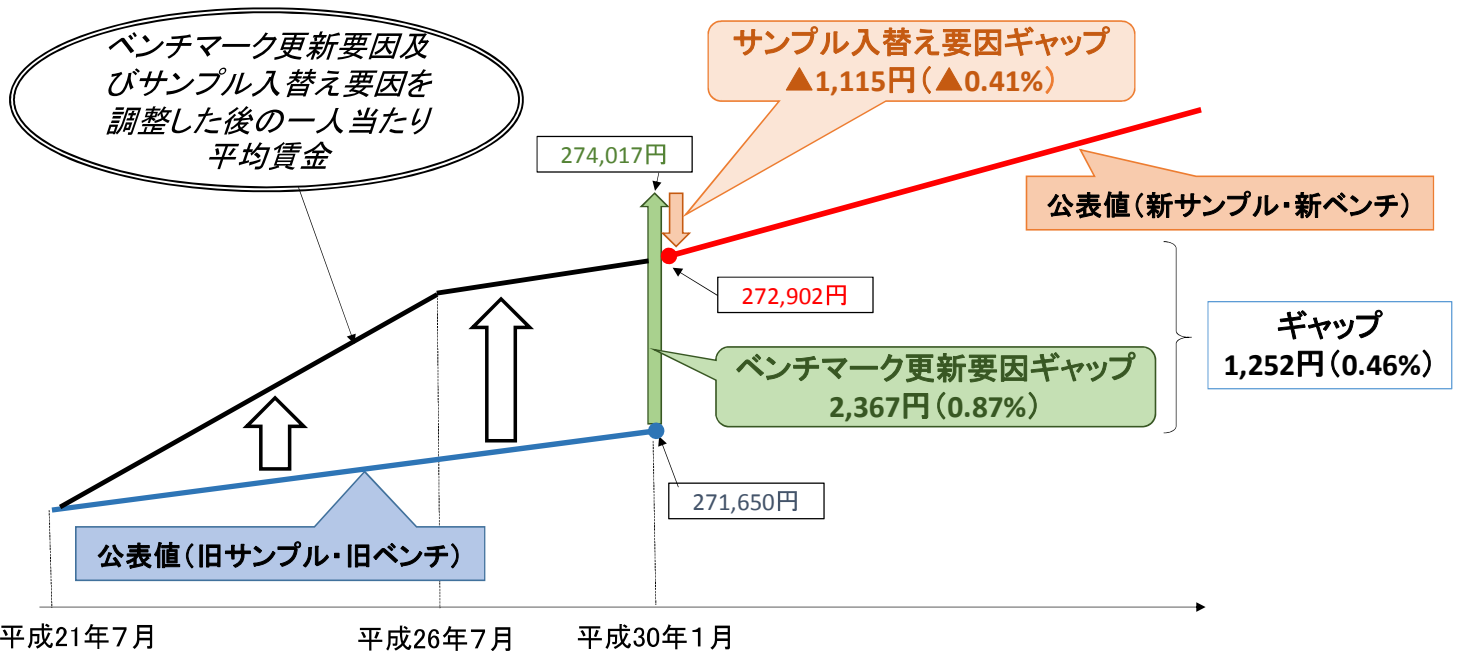
(常用労働者5人以上)

(単位 円)

		【厚労省提供データ】			新旧差 (新-旧) ※内閣府にて計算	うちサンプル入替 要素因(試算)		うちベンチマーク 更新要素因(試算)		【内閣府試算】			
		新ベンチ 旧サンプル (厚労省提供 データ)	新ベンチ 新サンプル (公表値、本 系列)	旧ベンチ 旧サンプル (公表値)		うちサンプル入替 要素因(試算)	寄与度(%)	うちベンチマーク 更新要素因(試算)	寄与度(%)	うちサンプル入替 要素因(試算)	寄与度(%)	うちベンチマーク 更新要素因(試算)	寄与度(%)
TL	調査産業計	274,017	272,902	271,650	1,252	-1,115	-0.41	2,367	0.87	-1,296	-0.47	2,548	0.93
C	鉱業、採石業等	275,343	299,069	274,073	24,996	23,726	7.93	1,270	0.42	38,728	12.95	-13,732	-4.59
D	建設業	340,153	333,497	334,659	-1,162	-6,656	-2.00	5,494	1.65	-6,583	-1.97	5,421	1.63
E	製造業	318,289	316,377	319,316	-2,939	-1,912	-0.60	-1,027	-0.32	-2,133	-0.67	-806	-0.25
F	電気・ガス業	460,181	453,819	459,430	-5,611	-6,362	-1.40	751	0.17	-6,049	-1.33	438	0.10
G	情報通信業	417,172	424,879	408,825	16,054	7,707	1.81	8,347	1.96	8,214	1.93	7,840	1.85
H	運輸業、郵便業	305,810	302,857	305,749	-2,892	-2,953	-0.98	61	0.02	-2,963	-0.98	71	0.02
I	卸売業、小売業	242,569	241,471	239,929	1,542	-1,098	-0.45	2,640	1.09	-1,536	-0.64	3,078	1.27
J	金融業、保険業	369,897	383,071	370,471	12,600	13,174	3.44	-574	-0.15	13,387	3.49	-787	-0.21
K	不動産・物品賃貸業	319,776	315,964	322,575	-6,611	-3,812	-1.21	-2,799	-0.89	-3,567	-1.13	-3,044	-0.96
L	学術研究等	384,386	382,612	376,067	6,545	-1,774	-0.46	8,319	2.17	-793	-0.21	7,338	1.92
M	飲食サービス業等	120,406	120,475	118,313	2,162	69	0.06	2,093	1.74	71	0.06	2,091	1.74
N	生活関連サービス等	195,452	195,271	195,735	-464	-181	-0.09	-283	-0.14	-141	-0.07	-323	-0.17
O	教育、学習支援業	306,053	306,695	302,863	3,832	642	0.21	3,190	1.04	355	0.12	3,477	1.13
P	医療、福祉	269,016	263,130	268,774	-5,644	-5,886	-2.24	242	0.09	-5,898	-2.24	254	0.10
Q	複合サービス事業	362,126	339,411	322,891	16,520	-22,715	-6.69	39,235	11.56	-22,417	-6.60	38,937	11.47
R	その他のサービス業	221,000	225,511	224,399	1,112	4,511	2.00	-3,399	-1.51	4,999	2.22	-3,887	-1.72

(備考) 1. 寄与度(%)は差分を本系列の値で除している。
2. 「鉱業、採石業等」については、サンプル数が小さいことから、計算誤差が相対的に大きくなっていると考えられる。
なお、同産業の労働者数シェアは僅少であることから、産業計への影響は小さい。

推計方法のイメージ



- (備考) 1. 図中の金額は、厚生労働省より提供された資料。毎月勤労統計調査における「平成30年1月現金給与総額(常用労働者5人以上)」のサンプル。
2. ベンチマーク更新要因及びサンプル入替え要因の調整は、内閣府による試算データを用いて行う。
3. 平成21年7月及び平成26年7月は、労働者数の基礎資料である「経済センサス-基礎調査」の対象時点。

3

毎勤の賃金データの調整方法について

毎勤の賃金額については、産業×事業所規模の労働者数ウエイトにそれぞれに対応する一人当たり賃金額を乗じて、それらを積み上げて算出する。(産業は毎勤の積み上げ集計産業、事業所規模は500人以上、100-499人、30-99人、5-29人の4区分)

①ベンチマーク要因の調整

現行では、旧ベンチマークで算出された労働者数ウエイトが用いられている。

$$\sum_{i,j} L^{old}(i,j) \times W(i,j) \quad i,j : \text{産業、規模、} L : \text{産業、規模別労働者数ウエイト、} W : \text{産業、規模別の賃金額}$$

- ・Lについて： 各月の産業・規模別の労働者数において、産業計=100とした割合。
- ・新旧労働者比率の算出： H30.1の産業・規模別における前月末労働者数の新旧系列結果の比率である「**新旧比率**」(=新系列結果/旧系列結果)を算出する。
- ・新ベンチマークへの変換： 旧ベンチマーク(L^{old})で集計されているH29.12以前の公表値において、産業・規模別の前調査期間末労働者数及び本調査期間末労働者数に「**新旧比率**」を乗じ、それらを平均した産業・規模別の労働者数を算出し、産業計=100とした割合 L^{new} を算出する。
各月における L^{new} で、 $\sum_{i,j} L^{new}(i,j) \times W(i,j)$ として集計する。(W(i,j)は変えない)

②サンプル入替え要因の調整

①で作成した賃金額からサンプル入替え要因分を調整する。

- ・サンプル入替え要因寄与分： 産業別のH30.1の新旧系列結果からサンプル入替え要因寄与率(リンク係数)(=サンプル入替え要因差/新計数)を算出する。
- ・賃金額の算出： = ①の賃金額 / (1 - サンプル入替え要因寄与率)

4

総実労働時間の新旧計数の差について (平成30年1月分)

(常用労働者5人以上)

(単位: 時間)

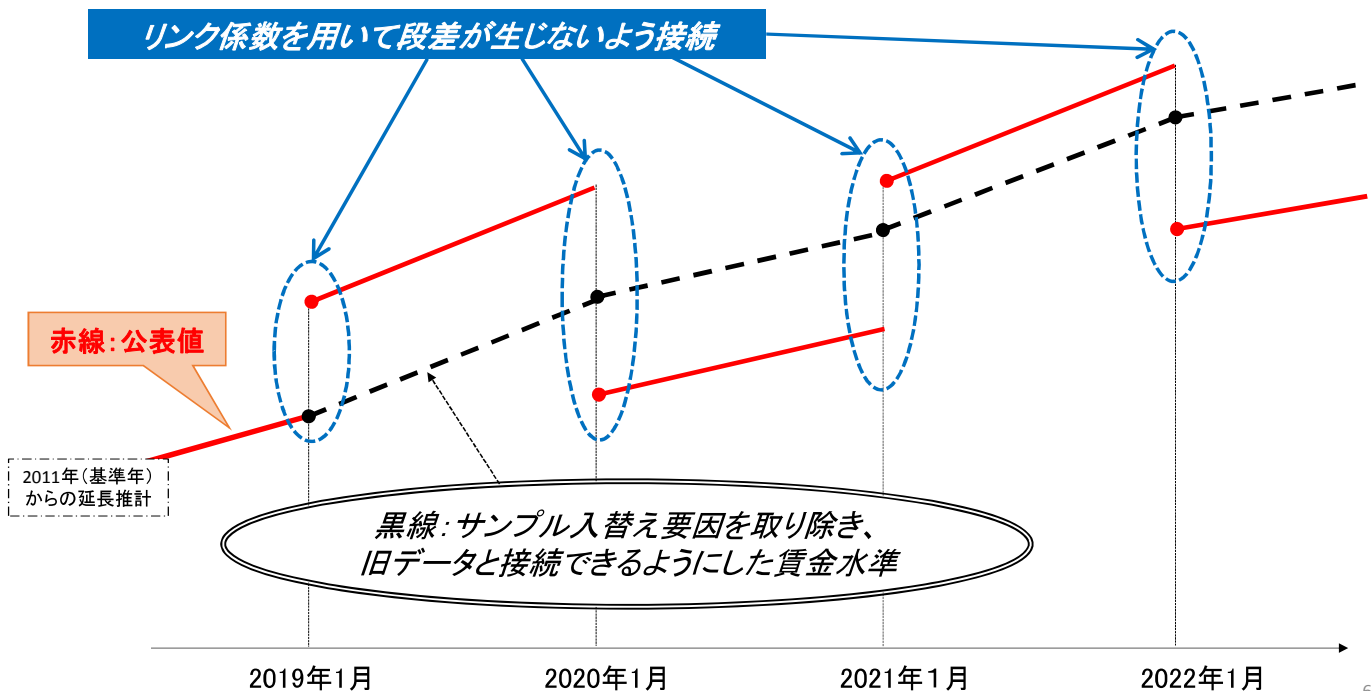
	【厚労省提供データ】			新旧差 ※内閣府にて計算 (新-旧)				【内閣府試算】				
	新ベンチ 旧サンプル (厚労省提供 データ)	新ベンチ 新サンプル (公表値、本 系列)	旧ベンチ 旧サンプル (公表値)	新旧差	うちサンプル入 替要因(試算)		うちベンチマーク 更新要因(試算)		うちサンプル入 替要因(試算)		うちベンチマーク 更新要因(試算)	
					寄与度(%)	寄与度(%)	寄与度(%)	寄与度(%)	寄与度(%)	寄与度(%)		
TL 調査産業計	133.6	133.8	133.2	0.6	0.2	0.15	0.4	0.30	0.18	0.14	0.42	0.31
C 鉱業、採石業等	149.4	150.1	149.1	1.0	0.7	0.47	0.3	0.20	8.90	5.93	-7.90	-5.26
D 建設業	152.7	152.8	152.1	0.7	0.1	0.07	0.6	0.39	0.06	0.04	0.64	0.42
E 製造業	147.1	147.7	146.8	0.9	0.6	0.41	0.3	0.20	0.62	0.42	0.28	0.19
F 電気・ガス業	144.9	145.2	144.9	0.3	0.3	0.21	0.0	0.00	0.36	0.25	-0.06	-0.04
G 情報通信業	148.3	147.1	147.9	-0.8	-1.2	-0.82	0.4	0.27	-1.18	-0.80	0.38	0.26
H 運輸業、郵便業	165.3	161.9	165.3	-3.4	-3.4	-2.10	0.0	0.00	-3.38	-2.09	-0.02	-0.01
I 卸売業、小売業	128.9	128.5	128.6	-0.1	-0.4	-0.31	0.3	0.23	-0.26	-0.21	0.16	0.13
J 金融業、保険業	140.1	140.9	140.1	0.8	0.8	0.57	0.0	0.00	0.83	0.59	-0.03	-0.02
K 不動産・物品賃貸業	140.2	140.7	140.5	0.2	0.5	0.36	-0.3	-0.21	0.50	0.35	-0.30	-0.21
L 学術研究等	141.2	142.0	141.0	1.0	0.8	0.56	0.2	0.14	0.92	0.65	0.08	0.06
M 飲食サービス業等	98.3	98.6	97.0	1.6	0.3	0.30	1.3	1.32	0.22	0.23	1.38	1.40
N 生活関連サービス等	126.6	126.1	126.5	-0.4	-0.5	-0.40	0.1	0.08	-0.47	-0.38	0.07	0.06
O 教育、学習支援業	115.2	117.0	115.8	1.2	1.8	1.54	-0.6	-0.51	1.76	1.50	-0.56	-0.48
P 医療、福祉	128.8	128.9	128.2	0.7	0.1	0.08	0.6	0.47	0.14	0.11	0.56	0.44
Q 複合サービス事業	143.9	145.6	141.4	4.2	1.7	1.17	2.5	1.72	1.84	1.26	2.36	1.62
R その他のサービス業	132.9	133.9	132.9	1.0	1.0	0.75	0.0	0.00	1.16	0.87	-0.16	-0.12

- (備考) 1. 寄与度(%)は差分を本系列の値で除している。
 2. 「鉱業、採石業等」については、サンプル数が小さいことから、計算誤差が相対的に大きくなっていると考えられる。
 なお、同産業の労働者数シェアは僅少であることから、産業計への影響は小さい。

5

サンプル入替え要因の調整方法 (イメージ)

【2019年以降】



6

調整後の毎勤を用いた雇用者報酬の試算結果について

推計結果

標本交替等の影響を除いた毎勤の改訂賃金データ（産業別、5人以上）を用いて再集計した。

➤ 年次

H28年度：	公表値	→	再推計値	水準の改訂率
雇用者報酬	269.9兆円		270.5兆円程度	0.23%程度
うち賃金・俸給	229.1兆円		229.7兆円程度	0.28%程度

➤ QE（前年同期比）

	H29.2Q	3Q	4Q	H30.1Q	2Q
雇用者報酬 公表値	2.2%	2.2%	1.9%	3.1%	4.1%
再推計値	2.2%程度	2.0%程度	1.8%程度	2.7%程度	3.4%程度

（備考）上記の推計結果は、「毎月勤労統計」のデータ調整による影響を暫定的に試算したものであり、実際に2017年7-9月期一次QE時に公表される計数とは異なる可能性がある（実際の公表値においては、他の基礎統計の取り込みなどが反映される可能性もある）。

部会構成員から事前提出された意見・質問

○ 議事（１）「次回基準改定後のＱＥについて」に係る御質問・御意見

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
1	資料1	p.1	小巻専門委員	<p>今回の新たに推計されるものについては、合算した数値のみを公表するのではなく、現行の「形態別在庫変動」や民間最終消費支出における「除く持ち家の帰属家賃」のように、公開される情報の細分化、別掲での公表もご検討いただいた方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>理由は2つあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「娯楽サービスの著作権」は今後の日本で成長分野として重視すべき分野であり、その動向を把握する必要があること、「住宅宿泊事業」のような新規サービス分野は、これも上記と関係しますが、日本における新たなサービス分野での動向や生産性などを比較検討する必要性等から、推計結果を別掲の形で公表する必要があるように思います。 今回の新規部分は、ＱＥの推計で利用者が容易に入手できない基礎統計を含むものであり、利用者のＱＥ推計精度を改善させるためにも必要かと思えます。

○ 議事（２）「2020年1-3月期1次ＱＥの対応の結果について」に係る御質問・御意見

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
2	資料2-1	p.1	斎藤専門委員	<p>過去の系列の改定が小さかったことが異常値処理の妥当性を示したことになるのか疑問です。2020年1-3月期について異常値処理をした場合としなかった場合の成長率の比較（過去の系列も含めて）、あるいは、ダミー変数を入れた場合と入れなかった場合の季節指数の比較を示していただけにないでしょうか。結果的に、2020年1-3月期の計数はリーマンショック時のような大きな変動にならなかったため、ダミー変数の影響が小さかった可能性があると思うのですが。</p> <p>過去の系列の改定が小さいことを是とするのであれば、過去の季節指数を固定する（直近は予定季節指数を用いる）、あるいは毎回ダミー変数を入れる（計数の変動が大きければダミー変数に吸収される、計数の変動が小さければダミー変数の影響が小さくなる。いずれにしても季節指数が過去に遡って大きく改定されることは回避される）という選択肢もありうるように思います（この方法を支持しているわけではありません）。</p>

1

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
3	資料2-1	p.1	小巻専門委員	ダミー変数処理は適切と判断できます。
4	資料2-1	p.2,3	小巻専門委員	<p>今回の補外処理方法は、通常の補外処理と比べ、精度を維持する上で各段に良い方法であったと判断されます。今回の補外処理の結果で、今回 Social Distance の影響を受けているのは、特に、外食費、観光関係かと推察されます（p.5 参考図表参照）。</p> <p>そこで、今回と同じ業界統計について、4月以降についても、毎月、補外と実績との比較をすることは可能でしょうか。業界統計の精度を測る上でも、可能ならば、実施されてはいいかと思いますが。</p>
5	資料2-1	p.3	斎藤専門委員	通常の補外方法で推計した場合の1次ＱＥ時点の民間最終消費支出、国内家計消費最終消費支出の前期比を示していただきたい。そのことによって、今回の補外方法を採用したことによる効果がより明確になると思います。
6	資料2-1	p.2,3	新家専門委員	<p>個人消費の1次ＱＥから2次ＱＥへの改定幅は小さなものとなっており、今回の補外処理の変更は適切であったと考えられる。特にサービス関連において、通常の補外方法と比較して明らかに改善がみられる。</p> <p>可能であれば、「国内家計最終消費支出全体」で見た場合、通常の補外方法で推計を行った場合と、今回の補外方法で推計を行った場合（1次ＱＥ公表値）とで、数字がどの程度異なるかを示して欲しい。</p> <p>食料品関連では、補外処理を変更したことでむしろ悪化しているものも見られる。食料品関連について、4-6月期の1次ＱＥでも同様の処理を行うのか、新たな方法を検討するのか、それとも従来の手法に戻すのか、方向性が決まっていれば教えて欲しい。</p>
7	資料2-1	p.3	新家専門委員	<p>4-6月期1次ＱＥにおいても1,2の対応を行うことは適切と考える。</p> <p>事前アナウンスが7月下旬とあるが、可能な限り前倒して欲しい。民間調査機関は7月末に4-6月期ＱＥの予測値を発表することが多いため、アナウンスが直前になると混乱が起これかねない。2について、もし具体的な使用データの検討に時間がかかるのであれば、たとえば、まず早い段階で4-6月期1次ＱＥでも1-3月期と同様の対応を行う方針をアナウンスし、具体的な使用データ等については7月下旬までに改めてアナウンスする旨を伝えることは考えられないか。</p>
8	資料2-1	P.3	宮川専門委員	乳製品および酒類で3月実績と3月補外値の結果が大きく異なっていますが、これはどのような理由によるものなのでしょうか。

2

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
9	資料 2-1	p. 3	山澤臨時委員	乳製品、肉加工品、酒類について、3月補外値が実績値から大きく外れた理由は何か。乳製品や肉加工品では、原材料統計と実績値にラグがある可能性、酒類では対象品目が少ないように見受けられる。
10	資料 2-1	p. 4	山澤臨時委員	4-6月期の推計で、「推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等」を1-3月期から変更するのかどうかを知りたい。
11	資料 2-1	p. 4	小巻専門委員	4-6月期の消費動向ですが、基礎統計で以下の点、どのように反映されるのでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 家計調査では、日別でみると大きく下落が確認できます。しかし、ネットを通じた購入（家計消費状況調査では家計調査の金額ベース12%程度（30914/267922円））で代替されています。4月のネットショッピングの数値（支出額）でも、傾向的に5月はより大きくなってはいないのでしょうか。これはどのように反映されるのでしょうか。 他方で、同様に Social Distance の影響で、百貨店等は大きく低下していますが、スーパーは増加基調にあるなど、業態間での代替も窺えます。 こうした消費における代替行動は6月など基礎データの無い時期にQE上はどのように反映されるのでしょうか。あるいは、反映されるご予定でしょうか。 <p>今回は、消費について、Social Distance、延期可能、通勤等仕事関連、必需的な消費といった形での分析も可能であれば、それをQE公表時に、家計調査でのコロナの影響別掲資料ように示されてはどうかとも思います。かなりのご負担は承知の上の意見です。</p>
12	資料 2-2	p. 1	小巻専門委員	2011年1-3月期の状況は重要な情報です。再掲になるかもしれませんが、p.1の右下の表外に「QEの改定状況」を記載せず、適切なスペースを確保した上で、表記すべきではないでしょうか。注記のように記載する内容ではないと思います。
13	資料 2-2	p. 1	小巻専門委員	今回は法人企業統計での回収率の問題が生じました。おそらく、他の統計調査も同様な状況にある可能性があります。 他の基礎統計については、どのような状況になるのか、また、推計上に問題が生じるのかなどについても、この資料で示す方がよいのではないのでしょうか。
14	資料 2-2	p. 2	中村委員	2020年1-3期について、期末/期首の格差が大きいので、1次では法人企業統計からの計算値をかなり拡大（縮小）していると思いますが、どの程度でしょうか。また、1次と2次の間で問題はなかったのでしょうか。（公開されないという前提での質問です。）

3

○ 議事（3）「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について」に係る御質問・御意見

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
15	資料 3	p. 4, 5	中村委員	第2次年次推計値を早期に取り込んでいることはわかりますが、このことが同じDBJによるQEと第1次年次推計（p.5の2016年度）の差を縮小するというロジックがよくわかりません。
16	資料 3 資料 6	p. 3, 4	小巻専門委員	仮に、代替法で実施されるならば、固定資本形成の推計で大きな変更になると思います。 <ul style="list-style-type: none"> 特に、資料6にも示されている通り、年次とQEとの乖離では企業設備投資ほか、固定資本形成の改定が大きくなっています。 簡易コモ法による推計の方が年次推計に近づくように思いましたが、代替手法が現行手法と変わらない理由は何があるのでしょうか。 企業設備投資（法人統計を2次QEから利用する）や公的固定資本形成の推計では、現行手法のままで、従来から指摘されてきた問題点はクリアになるのでしょうか。 代替法の問題点（課題）をご教示いただけませんか。つまり、何か課題を改善できれば、推計手法の改善が見込めるものなのか、について、ご教示ください。

○ 議事（5）「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について」に係る御質問・御意見

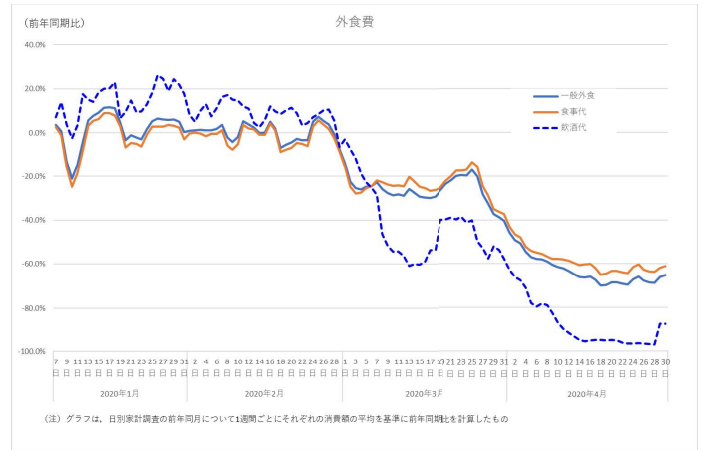
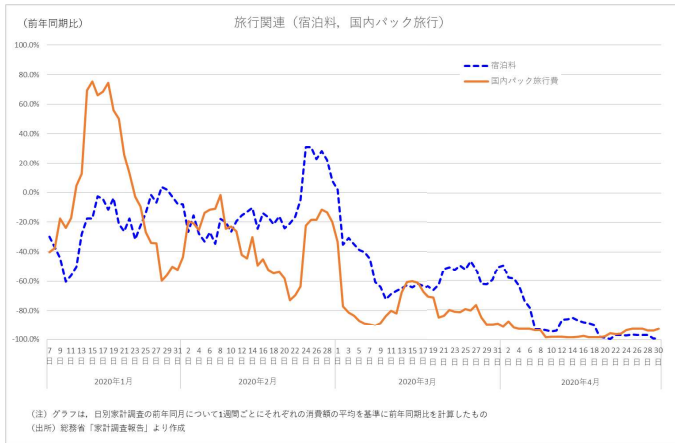
質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
17	資料 5	—	新家専門委員	分配面の四半期別GDP速報について、最終的にいつから公表を始めることを目指しているのか、スケジュールのイメージを教えてください。

○ 議事（6）「QEと年次推計の乖離について」に係る御質問・御意見

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
18	資料 6	—	新家専門委員	QEと年次推計との乖離を縮小するためにこれまで様々な取り組みが行われてきたため、2018年度については乖離が縮小することを期待していたが、実際にはむしろ例年よりも乖離が大きくなったように思える（特に民間最終消費支出、民間企業設備）。何か2018年度に特有の要因が存在した等、例年より乖離が大きくなった要因として挙げられるものがあれば教えてください。

4

(小巻専門委員提出 参考図表)



	日本	イギリス
必需的消費	48.5%	51.0%
延期可能	27.8%	23.0%
仕事関係	2.6%	7.0%
Social Distance	21.1%	19.0%

(注)
消費区分・名称は、BOE(2020)を基に同様の区分に振り分けたもの
①必需的消費:食品, 飲料, 学校給食, 家賃・地代, 光熱・水道, 保健医療, 通信, たばこ, 医療保険料, 介護サービス
②延期可能:設備修繕・維持, 家具・家事用品, 被服及び履物, 自動車等関係費, 教養娯楽財, 理美容用品, 身の回り用品
③仕事関係:交通
④Social Distance:外食, 教育, 観光, 教養娯楽サービス, 理美容サービス, その他諸雑費
(出所)BOE(2020)“Monetary Policy Report, May 2020”, 総務省「全国消費実態調査(2014)」